

プロジェクト課題活動実績

課題名：生産体制強化対策及び法人間連携による集落営農法人の経営安定

下関農林事務所農業部

チーム員：友廣・安良田・村上・三原・和田・岡藤・山本将・倉重・山本和

<活動事例の要旨>

地域農業の担い手として、持続的な経営の継続が期待される集落営農法人（以下、「法人」とする。）だが、管内の法人の多くは、設立から10年程度が経過し、役員を含め構成員の高齢化等により、営農活動の機能低下が見られるようになってきた。

そこで農業部では、令和3～5年度の3か年計画で、法人の基幹作物である水稲部門の生産性向上や土地利用型園芸品目の導入による経営の複合化といった生産面の強化及び、地域課題の解決に向けた法人間の連携を推進することで、各法人の経営安定を図る取組を展開している。

具体的には、水稲の単収向上への取組や法人が導入しやすい加工用キャベツ、リンドウ、ユリ球根増殖の導入といった経営の複合化を推進してきた。

併せて、関係機関が一体となって、管内の法人が抱える課題をアンケートと対面による悉皆調査により抽出し、それを基に法人間連携の方向性に係る検討を重ねている。

こうした活動により、水稲の単収向上や省力化機械の導入といった前向きな反応や変化が見られることから、これまでの取組で得られたノウハウを活かし、効果の波及を図りつつ、法人間のさらなる連携強化により、法人の経営の安定・発展につなげていくこととしている。

1 普及活動の課題・目標

関係機関が一体となり、地域農業の担い手として法人の育成に努めてきた結果、令和3年度末には管内で36の法人が設立されるとともに、設立された法人を核として、土地利用型作物の作付推進及び需要に応じた園芸作物の生産拡大等が行われてきた。

しかし、管内の多くの法人が、設立から10年近くを経過する中で、役員を含めた構成員の高齢化や米価下落等といった経営環境の変化により、農業生産や人材確保・育成での課題に直面している。

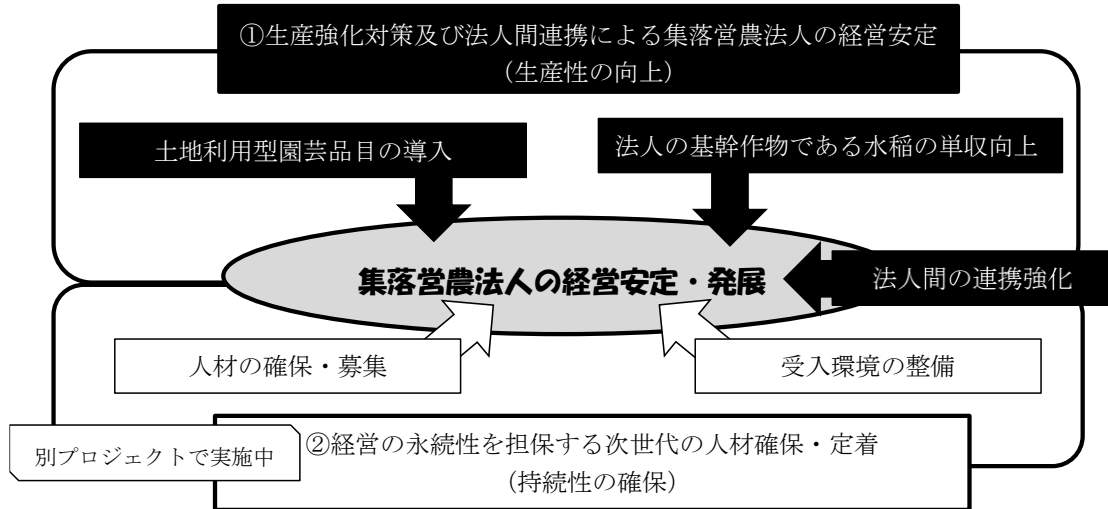
その中でも、基幹作物である水稲の単収が低下傾向にある法人が多く見られており、法人経営の基盤が大きく揺らぐことが危惧される。また、管内の過半の法人で、高収益作物の導入による農地の有効利用と収益性の向上を目指し、土地利用型園芸品目（以下、「園芸品目」とする。）の導入が進んでいるが、期待される収量が確保できない等で、導入効果が十分に発揮できない事例が見受けられるようになった。

また、下関集落営農法人連絡協議会は、リモコン式草刈り機を導入し、法人間連携による労力削減の取組を始めたところであり、この動きを加速化していくことで、各法人が抱える共通の課題に対応していくことが必要とされた。

こういった状況に対応し、地域農業の中核を担う法人が、将来にわたり持続的に発展していくためには、生産技術はもとより、生産体制を含めた“生産性”と、経営を継続していく“持続性（労力・人材の確保）”は、いずれも欠くことができない車の両輪である。

そこで、本プロジェクト活動では、生産性の向上に向けた取組を実施し、法人の経

営安定と発展を支援した。



2 普及活動の内容

(1) 水稲の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善

構成員の水管理等の作業に対する意識の希薄化や法人内での営農指示の不徹底等により、基本技術が励行されていないといったケースが水稲の単収低下につながっている事例が散見された。

そこで、経営改善に向けた意欲の強い法人をモデル法人として選定し、法人役員だけでなく、現場で水管理等を実践する構成員も含めた研修会の開催や指標田を設置し、480 kg/10 a（県平年収量）以上という明確な目標を設定することで、法人全体で営農に取り組むという意識の醸成を図る取組を実施した。

また、作業精度が揃っていない点や収量に直結する重要な点を作業手順書にまとめるとともに、その営農情報の伝達に係る組織運営体制の改善に努めた。

さらに、作成した作業手順書を他法人でも活用し、その効果の地域への波及に向けた取組を行った。

(2) 土地利用型園芸品目の導入・定着による収益の確保

管内の法人では、各種露地野菜を中心に園芸品目の導入が始まっているが、県域での推進体制があり、今後も生産拡大が見込まれる3品目（加工用キャベツ、リンドウ、ユリ球根増殖）を選定し、活動を展開した。

活動にあたっては、法人が園芸品目の導入時に直面する栽培知識・技術の不足や補助労力の減少といった課題に対応するため、栽培知識・技術の定着、農作業の省力化を意識しつつ、新たに導入する品目の法人内での位置づけの明確化等にも配慮した。

取組内容について、品目ごとに以下に記載する。

<導入が進みつつある品目（リンドウ）：導入支援>

管内法人に広く導入を呼びかけ、栽培希望があった場合は、導入にあたっての注意事項（導入目的や担当者の明確化や地域内の人材や資材の活用等）を示し、品目導入にあたっての準備がしっかりされるよう誘導を図った。

また、導入推進にあたり、女性等の地域人材の活用や遊休農地の活用といった地域に根差した法人の特徴を意識した推進を行った。

導入後は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、集合研修が難しかったことから、個別指導や栽培チェックシートを活用し、栽培技術の定着に努めた。

また、国庫事業の活用により省力化技術の導入実証を行った。

＜導入が進んでいる品目（加工用キャベツ）：省力化や技術向上＞

高齢化による労力の低下や更なる生産性向上に対応するため、機械化体系の推進に向けて中耕除草機等の機械整備の必要性を農協担当者や生産部会に示し、理解促進を図った。

また、低単収法人等を中心に管理ポイントの確実な実施が図られるよう、作業スケジュール表等を活用した個別巡回や栽培研修会等を実施し、栽培担当者の栽培技術向上に努めた。

＜これから導入が望まれる品目（ユリ球根増殖）：技術実証・確立＞

オリジナルユリの生産拡大に向け、切り花用球根の安定生産が必要なため、花き振興センターで省力化技術（ネット栽培技術：2枚のネットに球根を挟んで栽培し、収穫時にはネットとともに球根を土から引き上げる）が開発された。

そこで、開発された技術の普及に向けた実証試験を実施するとともに、栽培上の問題となったアブラムシによるウイルスや雑草対策の改善を図った。特に、ユリ球根の収穫時期は、夏の炎天下での作業になるため、暑さ対策についても検討を行った。

（3）法人間の連携強化による労力及びコストの削減

設立からの時間経過とともに、法人が抱える課題や考え方も多様化してきていることが想定されることから、改めて次の10年を想定した法人への聞き取り調査を市・農協・農林事務所担当者が一体になって管内の全法人を対象に実施した。

また、法人代表者だけの偏った意見にならないように配慮し、役員会等の活用や複数の法人役員の出席を依頼する形で、法人の現状と抱える課題の把握を行った。

取りまとめた結果は、山口県農協下関集落営農法人協議会の地区別連携協議会（旧市町単位：6地区）で、各法人の課題や今後の方向性について、情報共有及び意見交換を実施した。

特に、地区別連携協議会では、「将来的にオペレーターが減少していく危機感はあるが、単独で人材を雇用することに躊躇する」との声が複数あったことから、法人間の連携により、新規就業者等を含めた労力確保を図りつつ、地域全体の営農の省力化と低コスト化を実現していくための方向性を提案した。

3 普及活動の成果

（1）水稻の単収向上に向けた技術指導を通じた営農改善

指標田を活用した研修会等の取組を通じ、モデル5法人のうち2法人が単収目標を達成し、取組を行った法人では、いずれも研修会を通じて一体感が醸成された。また、一部法人では、さらに高い目標を設定し、取組もうという動きも出てきた。

また、他法人への波及を図る上で、改善がうまくいった法人の取組のポイントを把握し、今後の横展開に向け活用できるよう整理した。

併せて、目標を達成できない法人も見られたことから、未達原因・背景を確認しつつ次作に向けた改善提案を行った。

さらに、活動状況を下関集落営農法人協議会員に対して紹介したところ、「自分のところでもやってみたい」という声が出る等、営農改善に向けた機運が地域内でも高まりを見せており、成果の波及に期待が持てる反応が見られた。

(2) 園芸品目の導入・定着による収益の確保

<導入が進みつつある品目（リンドウ）：導入支援>

新たに1法人がリンドウ栽培を開始した。導入法人においては、あらかじめ栽培担当者を役員会で決めるとともに、労力を要す収穫・調整作業には、地域内の女性の参画が見られるようになった。

また、法人として取り組むことにより、地域資源（栽培上必要な機械や支柱等の農具）を活用することで、資材調達コストが低減され、初期投資を抑えることができた。

栽培面においては、個別指導やチェックシートの活用により栽培管理が徹底され、既存生産者並みの収量を確保をすることができたほか、穴あきマルチを活用することで、定植の作業時間が約20%削減され、栽培管理作業の省力化が図られた。

【成果】 令和3～4年度の2か年での法人による新規定植面積：11a（7,900本）
⇒令和5年度も拡大意向あり。

<導入が進んでいる品目（加工用キャベツ）：省力化や技術向上>

機械化体系の推進の理解促進が進み、JA共同利用機械として、中耕除草機やGPS車速連動施肥機等の導入が行われた。

研修等の効果により、栽培技術の理解が進み、単収向上が図られた。

【成果】

単収向上（2019年産2,937kg/10a
⇒2020年産3,111kg/10a）
令和4年産：契約出荷量を達成できる見込



<これから導入が望まれる品目（ユリ球根増殖）：技術実証・確立>

ネット栽培技術の実証により、省力化効果の確認と栽培上のポイント（収穫直前の雑草対策）を明確化ができた。また、実証法人では、炎天下での球根の拾い取りを避けるため、一部作業体系にアレンジを加え、法人の状況に合わせた技術になるよう工夫を行った。

【成果】

収穫作業時間を50%削減



<複合化に向けた取組による副次効果>

- ・法人内での声掛けにより、女性をはじめとした地域の労力が発掘され、作業従事するケースが見られた。
- ・法人から作業料として、地域にお金を還元することで、法人活動への関心が高まったとの法人代表の声が聞かれた。
- ・導入状況に応じての課題が把握でき、今後、他品目の導入時にも応用できる可能性が高い。

(3) 法人間の連携強化による労力及びコストの削減

法人聞き取り調査により、これまであまり表に出てこなかった連携関係を含めて、

現状を把握し、地域で共有することができた。

連携事例) 機械の共同利用、肥料の共同購入、水稻育苗を他法人に依頼 等

また、豊田・豊北・菊川の3地区については、法人間連携により規模の優位性を発揮し収益性の向上を図るとともに、新規就業者等の労力確保を行うことにより、新たな事業展開を目指していく方向性を示し、法人間連携の意識醸成を図ることができた。

4 今後の普及活動に向けて

令和5年度がプロジェクト活動計画の最終年にあたるが、以下の取組により、法人の経営安定を促進していく。

- ①水稻の単収向上の取組については、栽培改善にとどまらず、法人内での指揮命令系統の構築等の改善等を含めた総合的な組織運営体制の改善につなげていく。また、これまでの活動で得られたノウハウを活用しつつ、成果を波及させ、管内全体の法人の単収向上の実現に向け活動を横展開させていく。
- ②園芸品目の導入については、導入にあたっての前提条件（責任者の決定・法人内での生産体制等）や栽培上の重点ポイントの再整理を行い、円滑な品目導入と定着を支援していくとともに、省力化栽培技術のマニュアル化を図り栽培の高度化を図る。
- ③高齢化による農地管理に伴う労力不足等は、単独法人での解決は難しいため、今回実施した聞き取り調査により把握できた各法人の営農実態や法人間の連携の取組事例等を参考に、関係機関と一体となって、下関市における法人間連携のあり方を模索していく。